

## 【報告】

### 看護学生のアルバイトと生活実態に関する調査

#### － 自主学修時間の確保の現状と課題－

津田 聡子<sup>1)</sup> 早川 ゆかり<sup>1)</sup> 兼子 夏奈子<sup>1)</sup> 乾 友紀<sup>1)</sup> 清水 隆裕<sup>1)</sup>  
有村 優範<sup>1)</sup> 黒野 智子<sup>1)</sup> 藤本 栄子<sup>1)</sup> 安田 智洋<sup>1)</sup>

1) 聖隷クリストファー大学看護学部

### Survey on the Part-Time Jobs and Actual Living Conditions of Nursing Students

#### - Current Status and Issues in Securing Self-Study Time -

Satoko Tsuda<sup>1)</sup> Yukari Hayakawa<sup>1)</sup> Kanako Kaneko<sup>1)</sup> Yuki Inui<sup>1)</sup> Takahiro Shimizu<sup>1)</sup>  
Masanori Arimura<sup>1)</sup> Tomoko Kurono<sup>1)</sup> Eiko Fujimoto<sup>1)</sup> Tomohiro Yasuda<sup>1)</sup>

1) School of Nursing, Seirei Christopher University

#### 《抄録》

大学教育の質的変換に伴い、学生は事前・授業・事後学修の総学修時間を主体的に確保することが求められている。一方で、経済的困難下にあり、アルバイトをせざるを得ない学生が増加している。本調査は、A大学の看護学生 642 名を対象に、アルバイトと学業の実態を把握し、学生支援について今後の課題を明らかにすることを目的とした。アンケート調査の結果、アルバイトをしている学生は 94.1% で、奨学金を受給しながら下宿し、生活費や学費のためにアルバイトをしている学生は、睡眠時間が短く、食事が不規則になり、授業中に疲労感を感じ、学業に困難を感じる傾向にあった。一方で、アルバイトの負荷に拘わらず、自主学修時間に有意な差はなかった。今後の学生支援においては、学生が主体的に学修の総時間を確保できるよう初年次教育を充実させ、学修要支援者への早期対応、さらには学生の実態に合わせたカリキュラム構築や学修環境の整備の重要性が示唆された。

#### 《キーワード》

看護学生、アルバイト、経済的理由、自主学修、学生支援

## I. 学術的背景

わが国においては、社会活力の低下、経済状況の厳しさの拡大、地域間の格差の広がり、格差の再生産・固定化などの問題が蓄積しており、大学生の生活実態は極めて困難な状況下にある。アルバイト従事者の割合は年々増加し、大学生におけるアルバイトの経験は8割を超えている（日本学生支援機構，2018）。過度なアルバイト労働時間は健康面や学習面へ悪影響を及ぼすが、経済的理由から過度に働かざるを得ない学生が増加しているという指摘がある（大見他，2017）。

また近年、子どもの貧困や家庭の経済的困難の背景により、複数の奨学金を借りざるを得ない学生の割合が年々増加している。日本学生支援機構の調査によると、2019年度は37.5%（2.7人に1人）が日本学生支援機構の奨学金を利用しており、看護・保健系の学生においては、貸与がなければ就学不自由や就学継続困難の中にある学生が約40%いると報告されている（日本学生支援機構，2018）。

一方で、文部科学省は、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」の中で、予測困難な時代において、国民一人一人が主体的な思考力や構想力を育み、想定外の困難に処する判断力の源泉となるよう教養、知識、経験を積むとともに、協調性と創造性を合わせ持つことのできる学生の育成は、大学の極めて重要な責務としている（文部科学省，2012）。従来のような知識の伝達や注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要とされ、事前学修の充実や、授業の受講方法

の工夫、事後の展開を促す教育上の工夫等が求められている。そのため、学生においては、事前準備・授業受講・事後学修を通して主体的な学修に要する総学修時間の確保が不可欠であるとされている。

また、日本看護協会が提唱している「看護者の倫理綱領」では、看護者はより質の高い看護を行うために、看護者自身の心身の健康の保持増進に努めることが責務であるとされている（日本看護協会，2003）。このことから、将来看護職を目指す看護学生は、看護学の学びのみならず、学生生活を通じて、自分自身の健康面を含めた生活行動全般において自己管理を意識した行動を獲得し、社会人基礎力を磨いていくことが求められている。

このような中で、看護学生は日々の実習等による多忙さやストレスの多さ、過度なアルバイトにより、自身の健康管理を十分に行えていない実態が報告されている（副土，2019）。若杉ら（2016）は、学業に影響を及ぼすアルバイトの要因として、「複数のアルバイトの掛け持ち」、「従事日数が4日以上」、「就労時間が6時間以上」、「終了時刻が夜10時以降」の4項目を挙げ、アルバイトと学業との関連について明らかにしている。

看護学生は、学生自身が大学の講義のみならず、事前・事後学修を併せた総学習時間の確保を主体的に行い、看護職者の責務としての心身の保持増進に努めることが責務とされるが、社会情勢の影響を直に受け、過度な負荷を背負い生活している看護学生の実態については明らかにされていない。また、このような状況にある学生への支援体制や教育体制の整備について言及した論文はほとんど見当たらない。

本研究においては、経済的困窮などの理由により、過度なアルバイトの負荷を背おわざるを得ない看護学生の生活実態と学修状況を把握し、大学教育の質的転換に伴う学生支援や指導について今後の課題を明らかにしてい

くことを目的とした。

## Ⅱ. 研究方法

### 1. 対象および調査方法

中部圏に位置する私立の保健医療福祉系総合大学（以下 A 大学とする）看護学部に在籍している、1 年次生から 4 年次生の看護学生 642 名を対象とし、無記名自記式の Web アンケート調査を実施した。対象学生は、大学から一斉送信したメール内の Web アンケート（Google form）に回答し、回答の送信をもって研究協力の同意とした。

### 2. 調査項目

調査項目は、厚生労働省による「大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査（2015）」を参考に（厚生労働省，2015）、作成した。学生の基本属性に関する項目は、学年、自宅・下宿区分、奨学金貸与、アルバイトの有無の 4 項目とした。生活実態やアルバイト状況に関する項目は、毎日の食事摂取状況、睡眠状況、アルバイトの職種、実施時期やかけもちの状況、アルバイトをする理由、学業への配慮状況等、36 項目とし計 40 項目から構成した。

### 3. 調査時期

2019 年 9 月 25 から 10 月 7 日に Web アンケート（Google form）を対象学生に公開し、回答可能期間とした。

### 4. 倫理的配慮

本調査は、所属大学の倫理委員会の承認（承認番号：19-039）を経て、承認事項を遵守し実施した。調査対象が学生であることを考慮し、研究の主旨の説明については、Web アンケート調査の依頼メール内の冒頭に説明文を記載することに加え、調査 1 か月前から大学構内の掲示板に掲示をした。調査は、匿名性

で個人が特定されることがないこと、研究参加は自由意志に基づき参加しなくても不利益は生じないこと、研究参加への利点、および生じる欠点などを説明した。研究協力への同意は、アンケートの回答の送信をもって同意とすることを説明した。

### 5. 分析方法

各質問項目の割合を求め、割合の比較には  $\chi^2$  乗検定を用いた。本研究においては「下宿生」であり、仕送り額が全国平均 72,180 円の半額以下である「3 万円未満」、かつ「奨学金を受給」し、「生活費や学費のためにアルバイトを実施している」学生を、「アルバイト負荷高値群」と定義し、それ以外を「アルバイト負荷低値群」として 2 群間におけるアルバイトの実施状況、食事摂取状況、授業中の疲労感および学修困難感などの割合の比較を分析した。統計解析は、IBM SPSS ver.24 を使用し、有意水準は 5% とした。なお、仕送り額の全国平均 72,180 円は 2019 年度の全国大学生生活協同組合連合会の結果を参考にした。

## Ⅲ. 結果

対象学生 642 名のうち、本調査に協力の得られた 556 名（回収率：86.6%）を分析対象とした。

### 1. 対象の概要

自宅・下宿の区分では、全体の 141 名（25.3%）が下宿生、415 名（26.4%）が自宅生であった。奨学金受給状況は、全体の 307 名（55.2%）が奨学金を利用していた。受給者のうち、日本学生支援機構の利用が 177 名（56.5%）で最も多く、次いで病院奨学金を含めたその他奨学金の利用が 186 名（33.4%）であった。この中で返済の必要性のある貸与型を利用している学生が 242 名（43.5%）で

あった(表1)。

## 2. アルバイトの実態

### 1) アルバイト経験とアルバイトの職種

アルバイトは、523名(94.1%)が経験していた(表1)。アルバイト先は、「飲食(居酒屋、飲食店など)」が287名(55.6%)で最も多く、次いで「病院、診療所、老人ホームなど」が141名(27.3%)、小売店が101名(19.6%)であった(表3)。

### 2) アルバイトの掛け持ち状況

アルバイト先の数は、1か所と回答した学生が322(61.5%)、2か所が162名(31.0%)、3か所以上行っている学生が16名(3.1%)であった。(表3)

### 3) アルバイトの労働状況

アルバイトの実施状況は、週2~3回が最

も多く329名(62.9%)であった。また、アルバイトを実施していると回答した学生の中で、「土日・祝日と長期休暇のみ」実施している学生は117名(22.4%)、「開講期間中の平日及び土日・祝日から長期休暇期間を通して」実施している学生は406名(77.6%)であった。

1回のアルバイトの勤務時間については、「4~5.9時間」の学生が233名(44.5%)で最も多く、長時間労働に該当する「8時間以上」が52名(10.0%)、従事する時間帯が「夜22時以降24時ごろまで」と回答した学生は146名(27.9%)、「24時以降、仮眠を含め朝まで」と答えた学生が90名(17.2%)であった。(表3)

### 4) アルバイトの収入額とその用途

アルバイトによる収入額は、月額50,000

表1. 対象者の基本属性

		IF=556	
項目		n	%
学年	1年次生	142	(25.5)
	2年次生	158	(28.4)
	3年次生	133	(23.9)
	4年次生	123	(22.1)
自宅・下宿の区分	自宅	415	(74.6)
	下宿	141	(25.3)
奨学金受給の有無	受給している	日本学生支援機構	173 (31.1)
		その他(貸与)	188 (33.8)
		その他(給付)	17 (3.1)
	受給していない	178 (32.0)	
アルバイト実施の有無	している (IF=523)	1年次生	123 (22.1)
		2年次生	151 (27.2)
		3年次生	131 (23.6)
		4年次生	118 (21.2)
	していない (IF=33)	1年次生	19 (3.4)
		2年次生	7 (1.3)
		3年次生	2 (0.4)
		4年次生	5 (0.9)

表2. アルバイトの実施の有無

		IF=556	
		n	(%)
アルバイトの実施	あり	523	(94.1)
	なし	33	(5.9)

表3. 現在実施しているアルバイトについて

n=523

		n	%
種類(複数回答)	飲食(居酒屋・飲食店など)	287	(55.6)
	病院・診療所、老人ホームなど	141	(27.3)
	小売店	101	(19.6)
	家庭教師・塾講師	47	(9.1)
	接客業(ブライダルサロンなど)	27	(5.2)
	娯楽(アミューズメント関係)	17	(3.3)
	その他	42	(8.1)
数	1か所	322	(61.5)
	2か所	162	(31.0)
	3か所	16	(3.1)
	無回答	23	(4.4)
労働日数	週1回	88	(16.8)
	週2～3回	329	(62.9)
	週4回以上	51	(9.8)
	月1回	14	(2.7)
	月1回以下	23	(4.4)
	無回答	18	(3.4)
実施時期	通年(開講期間中)	406	(77.6)
	土日・祝日・長期休業中のみ	117	(22.4)
一回の労働時間	4時間未満	47	(8.9)
	4～5.9時間	233	(44.5)
	6～7.9時間	178	(34.0)
	8～9.9時間	40	(7.7)
	10時間以上	12	(2.3)
	その他	9	(1.7)
	無回答	4	(0.8)
アルバイトの終了時刻	21時まで	116	(22.2)
	22時	136	(26.0)
	22～24時	146	(27.9)
	24時以降	90	(17.2)
	無回答	35	(6.7)
アルバイトの収入額	3万円未満	97	(18.5)
	3万円～5万円未満	195	(37.3)
	5万円～7万円未満	152	(29.1)
	7万円以上	69	(13.2)
	無回答	10	(1.9)
アルバイトする理由 (複数回答)	小遣い	475	(93.0)
	生活費	124	(24.3)
	学費	118	(23.1)
	社会勉強	195	(38.2)
	その他	12	(2.3)

円以上と答えた学生は 221 名 (42.3%) であった。

アルバイトをする理由は、「小遣い」が 475 名 (93.0%) で最も多く、「友人関係づくり、社会勉強」が 195 名 (38.2%)、次いで生活費が 124 名 (24.3%)、学費が 118 名 (23.1%) であった (表 3)。

### 3. 事前・事後学修の確保状況と、学習困難感

授業以外の事前・事後学修時間の確保状況は、「1～5 時間/週」と回答した人が 284 名 (51.1%)、次いで「6～10 時間/週」と回答した人が 145 名 (26.1%)、11 時間以上確保している学生は 105 名 (18.9%) で、そのうち 48 名は 4 年生であった。「全くしていない」と回答した人は 14 名 (2.5%) であった。

現在理解が困難でついていけないと感じる科目の有無については、378 名 (69.0%) が「少しある」、143 名 (26.1%) が「全くない」と回答しており、27 名 (4.9%) が「ほとんどそうである」と回答していた (表 4)。

### 4. アルバイト負荷の高低差と生活実態

奨学金の利用かつアルバイトをしている学生は 295 名 (56.1%) であった。そのうち 136 名 (24.5%) はアルバイトを行う理由に生活費や学費と回答していた。さらに、下宿生で、奨学金を受給し、仕送りが 3 万未満、かつ生活や学費のためにアルバイトをしている学生をアルバイト負荷高値群 (以下、高値群とする) とし、そうでない学生をアルバイト負荷低値群 (以下、低値群とする) とし、生活実態を比較した (表 5)。

#### 1) アルバイトの実施状況

開講期間中の平日、土日、祝日かつ長期休暇期間も含めて通年で、アルバイトをしている学生は、高値群が有意に高くなっていた ( $p=0.01$ )。1 回のアルバイト時間は、高値群と低値群との間に有意な差は見られなかった。

#### 2) 食事摂取状況

1 日 3 食規則的に食事を摂取している学生は、全体で高値群と低値群で有意な差は見られなかったが、学年別では、2 年生の学年は、高値群で不規則な学生が有意にみられた ( $p=0.03$ )。

#### 3) 授業中の疲労感

授業中の疲労感があると答えた学生は、高値群と低値群で有意な差が見られ ( $p<0.01$ )、学年別では 2 年生で高値群が有意に高くなっていた ( $p=0.02$ )。

#### 4) 睡眠時間

アルバイトがある日に 6 時間未満しか睡眠が取れていない学生は全体では有意な差は見られなかったが、学年別では 2 年生で高値群が有意に高くなっていた ( $p=0.02$ )。

#### 5) 学修時間の確保状況

学修時間は、高値群、低値群で有意な差は見られず、学年別による差も見られなかった。

#### 6) 学修困難感

ついていけないと感じる科目の有無については、全体では有意な差は見られなかったが、学年別では 4 年生で高値群が有意に高くなっていた ( $p=0.04$ )。

## IV. 考察

看護においては、生涯学習として、各看護学生、看護職者は主体的、創造的に思考し、看護を開発していく能力が必要であるとされている (文部科学省 看護学教育のあり方に関する検討会, 2004.)。そのため看護学生は、大学教育の質的変換にともなう事前・事後学修の確保のみならず、学生生活を通じて、社会人基礎力を磨きながら生涯学習の習慣を身につけていくことが大変重要である。

今回の結果から、A 大学の看護学生は約 55% の学生が奨学金を利用していた。対象学生の中で、貸与がなければ就学不自由な学生がどの程度存在するかについて、本研究で抽

表 4. 自主学修時間と学修困難感

IF=556

		<i>n</i>	%
一週間の自主学修時間	1～5 時間	284	(51.1)
	6～10 時間	145	(26.1)
	11 時間以上	105	(18.9)
	全くしていない	14	(2.5)
	無回答	8	(1.4)
理解困難な科目	あ り 少しある	378	(69.0)
	(IF=405) ほとんどがそうである	27	(4.9)
	ない	143	(26.1)

表 5. アルバイト負荷高値群と低値群との比較

IF=556

項目	アルバイト負荷高値群 (IF=33)		アルバイト負荷低値群 (IF=522)		<i>p</i> 値	
	<i>n</i>	(%)	<i>n</i>	(%)		
	開講期間中、平日も含めてアルバイトをしている					
	全学年	30	(90.9)	376	(72.0)	0.01*
	1 年次生	3	(75.0)	90	(65.2)	0.57
	2 年次生	10	(90.9)	104	(71.2)	0.14
	3 年次生	13	(100.0)	100	(83.3)	0.11
	4 年次生	4	(80.0)	82	(69.5)	0.52
食事摂取状況が不規則である	全学年	29	(87.9)	391	(76.4)	0.09
	1 年次生	4	(100.0)	108	(80.6)	0.42
	2 年次生	11	(100.0)	102	(71.3)	0.03*
	3 年次生	12	(92.3)	91	(77.8)	0.19
	4 年次生	2	(40.0)	90	(76.3)	0.1
授業中も疲労感を感じる	全学年	25	(76.8)	245	(50.7)	<0.01**
	1 年次生	2	(50.0)	48	(41.4)	0.56
	2 年次生	10	(90.9)	81	(57.9)	0.02*
	3 年次生	10	(76.9)	73	(62.4)	0.23
	4 年次生	3	(60.0)	43	(39.1)	0.31
睡眠時間が 6 時間未満である	全学年	25	(75.8)	304	(63.6)	0.1
	1 年次生	2	(50.0)	76	(66.7)	0.41
	2 年次生	10	(90.9)	79	(57.2)	0.02*
	3 年次生	9	(69.2)	80	(68.4)	0.61
	4 年次生	4	(80.0)	69	(63.3)	0.4
学修時間が 1～5 時間未満である	全学年	18	(54.5)	298	(54.4)	0.56
	1 年次生	1	(25.0)	65	(48.1)	0.34
	2 年次生	8	(72.7)	103	(72.0)	0.63
	3 年次生	8	(61.5)	62	(52.1)	0.36
	4 年次生	1	(20.0)	50	(42.4)	0.3
学修困難感がある	全学年	24	(72.7)	381	(74.0)	0.50
	1 年次生	4	(100.0)	109	(80.7)	0.43
	2 年次生	6	(54.5)	119	(83.2)	0.03*
	3 年次生	9	(69.2)	90	(75.6)	0.41
	4 年次生	5	(100.0)	63	(53.4)	0.04*

\**P*<0.05 \*\**P*<0.01

出することは困難であるが、貸与型の奨学金を利用している学生は242名(43.5%)であり、看護・保健系の学生においては、貸与がなければ就学不自由や就学継続困難の中にある学生が約40%という全国的な奨学金受給の実態(2018, 日本学生支援機構)と、ほぼ同様の傾向であることが推察される。

アルバイトについては、A大学の94.1%の学生が実施していた。アルバイトに従事している大学生は全国的に年々増加しており、2016年度の全国の大学生のアルバイト従事者率は83.6%である(2018, 日本学生支援機構)。また、2019年度全国大学生生活協同組合連合会の調査においても、学生の生活費の収入源はアルバイトとする学生が8年連続で増加し、収入の6割を占めるといった報告もされている(2019, 全国大学生生活協同組合)。本研究では、9割以上の看護学生がアルバイトを実施し、この全国平均を上回っていることが明らかとなった。また、奨学金を受給しているにもかかわらず、生活費や学費のためにアルバイトも行う学生は136名(24.5%)であった。その中で下宿をしている学生は49名(8.8%)、さらに研究において「アルバイト負荷高値群」とした学生は33名(5.9%)存在していた。「家庭からの給付がない」や「家庭からの給付のみでは就学継続困難」であるためにアルバイトを必要としている大学生は、全国で約20%いることが報告されており、この中でも極めて困難とされている学生は、7.5%であることが報告されている(2018, 日本学生支援機構)。今回の結果からも、大学全入時代においては、奨学金を受給し、さらにその上でアルバイトを学費や生活費に充てながら生活を送る負荷の高い学生の実態が浮かび上がるとともに、看護学生においても同様の社会的な経済影響を受けていることが考えられた。

また、このようなアルバイト負荷の高値群と低値群からの分析結果では、奨学金を受給

し、下宿をしている学生は、生活費・学費のために講義開講中の土日・祝日、長期休暇期間のみならず、平日も通してアルバイトを実施し、授業中の疲労感が有意に高くなっていた。また、その中でも2年生は、食事が不規則になる傾向が見られ、睡眠時間が短くなる傾向が見られた。また、学修困難感は4年生で高まる傾向があった。

A大学においては、2年生は1年生で履修する科目と比べ、看護の専門領域の学修が本格的に導入され、より専門的、発展的な知識・技術に関する科目を履修するようになる。今回調査を実施した9月下旬は、春セメスターが終了した時期であり、2年生においては、看護専門領域の学修において知識や技術の重要性を感じる時期である。このような中で、特にアルバイトの負荷が高い学生にとっては、アルバイトをせざるを得ない中で、学業との両立のバランスが崩れ、睡眠時間が削られ、食事も不規則となり、授業中の疲労感も強まったと考えられる。また、4年生については、国家試験に向けた勉強がより一層強化される時期であり、アルバイトの負荷の高い学生にとっては、試験に向けた不安の増強から学修に対する困難感が強くなったと考えられる。

一方で、学修時間は、高値群と低値群で大きな差は見られず、学生の事前・事後の学修状況は、アルバイトの有無に拘わらず、学生の半数以上が「週1～5時間以下」と回答していた。これは全国的な事前・事後学修時間の平均と同様であり(2018, 日本学生支援機構)、アルバイトの負荷による差はないことが伺える。さらに、自主学修時間については、大学教育の質的転換に伴うアクティブ・ラーニングの導入後に、全国的に大幅に増加したという報告もほとんど見られてはいない。そのため、大学としては、アルバイトの有無に拘わらず、どの学生も主体的に事前・事後学修時間を確保していくためにはどのような働



きかけが必要であるか検討していくことが課題である。

これらの結果から、学生が事前・事後学修を行う時間を主体的に確保し、かつ看護職者を目指すものとして自らの健康の保持増進に努める生活を送るための学生支援や指導が大変重要であると考えられる。特に、看護は生涯学習であり、専門職としての知識を吸収し深めるためには、授業外（事前・事後）で自らの興味を探求する・調べるといった学習が必要不可欠である。学生にはアルバイトと学修時間のバランスについてのみならず、4年間を見据えた生活指導を入学早期のオリエンテーションや初年度教育で行う必要がある。

大学生がアルバイトを行うことは、社会で働くための基礎を築くきっかけになり、適度な労働時間は、社会性に関連する意識変容を促す効果を高めるのみならず、健康面、学習面への悪影響をも抑えることが報告されている（山本他, 2018）。一方で、高本ら（2018）は、アルバイトの深夜勤務による睡眠不足や疲労の蓄積が就学困難に至るリスク要因としている。また、大久保ら（2011）は、看護学生が学業とアルバイトの両立に困難さを抱える要因の一つに、少子社会化の問題を挙げ、両親に生活を計画的に安全に管理されてきた学生は時間感覚や自己管理能力が低い傾向にあるとしている。また、学生生活下の友人間の交流や支え合いで解決されていくはずの学習の問題は、近年の学生間のコミュニケーション不足、学生同士の学習方法の共有や伝達量の少なさ、他人に興味をもたず自己充足的な学習を行う傾向等が影響していると指摘している。さらに、生活体験を通して獲得する生活技術や対人関係能力などの看護学の学習に必要とされる基礎能力の低下も指摘している（大久保他, 2011）。

これらのことから、健康的な大学生活を送るという生活体験そのものが、看護の生涯学習の一環であり、将来看護職者として患者に

提供できるケアにも繋がっていくことや、アルバイトに費やせる時間を自己管理していくことこそが、自己管理能力を向上させるなど社会人基礎力を身につける基盤となることを、学生自身が気づくきっかけとなるよう、入学時のガイダンスや学期ごとのオリエンテーションなどで指導していく必要があると考えられる。

しかし一方で、アルバイトの負荷の高い学生は、限られた時間の中で自主学修を行い、平日のみならず土日や祝日、長期休暇中にも学費や生活費のためにアルバイトをし、生活が不規則になるとともに、学習困難感を抱いている。そのため、このような学生に対しては、一方的に主体的な学修時間の確保を強調するのではなく、効率のよい学修方法等について支援していくことも重要であると考えられる。そのためには、効率的かつ効果的な教育カリキュラムの検討も重要である。大学教育改革が進めてきたアクティブ・ラーニングの充実や授業の多様化の取り組みは、予測困難な時代を生きる学生が変化に対応し、未来への活路を見出す原動力となる人材育成のために必要とされており、良質な教育活動として求められていることは確かである。しかし、学生にとって負荷が大きすぎると、学生は一つ一つこなすことに必死になってしまい、能動的に動く活力や新たな発想にはつながらない可能性も指摘されている（松本, 2018）。そのため良質な教育活動を増やすばかりでなく、教育目標に対して活動を精選する方向からも検討する必要があると考えられる。特に看護教育は、専門能力を主体的かつ継続的に育成していくために客観的に振り返り自己評価できる能力や、評価をもとに必要な学習を選択し、新たに獲得した知識に基づく判断、専門職者としての価値観や専門性を発展させていく能力を育成することが必要である。そのため、ただ闇雲に学生に学修時間の確保の必要性のみを唱えるのではなく、生活実態を

把握した上で、どのような支援があれば学習意欲を継続していくことができるかという視点で教育方法を検討することも必要である。通学や移動中などの隙間時間等などを利用できるeテキストの充実や、何度も繰り返し確認できる動画などのICT学習システムの体制整備なども今後検討していくことが必要であると考えられる。

さらには、定期的な個別面談等を活用した生活実態の把握、学習困難者の早期発見・対応等が必要である。特に、本調査においては、2年生でアルバイト負荷の高い学生の生活や学修状況に支障が生じる傾向が明らかになったため、本格的な看護学の科目が導入される2年次生へのきめ細かな対応は重要であると考えられる。また、経済的な状況は、親の死亡や失職等などにより、入学当初から一変することも十分にあり得る。個別面談においては、アルバイトの有無のみならず、睡眠時間や食事状況、学習意欲など多角的に確認し、生活状況の悪化がみられる場合には、大学内の保健管理部門や学習支援部門と連携をとるなど早期発見・早期対応が必要である。

## V. 研究の限界

本研究は、1大学の看護学生を対象とした調査であり、学校を取り巻く環境などを考慮した地域差については言及できず、看護学生の全国的な特徴をとらえるには限界がある。特に学生のアルバイトの実態には、大学の位置する地域、設置主体や規模、男女比、学費および偏差値など様々な要因が結果に影響するため、今後は、地域や環境の異なる複数の大学の看護学生の情報を得ることで、異なる視点の課題や必要な支援が挙がってくることも考えられる。そのため、さらに対象を積み重ね検討が必要である。

## VI. 結論

本研究においては、9割以上の看護学生がアルバイトを実施しており、その中でアルバイトの負荷の高い学生が一定数存在し、睡眠や食事など生活が不規則になる傾向が見られた。自己学修時間の確保については、アルバイトの有無に拘わらず、全国的な平均時間と差はみられなかったが、アルバイトの負荷の高い学生は、生活への影響が生じ、授業中の疲労感や学修困難感を抱きやすい実態が明らかになった。

大学が在籍する学生の実態により適した学生支援を検討することは、学生の学修の保証のみならず、心身の健康の保持増進につながり、ひいては看護職者としての資質の向上に寄与するものと考えられる。

今後は、負荷の高い学生に対して定期的な面談や、必要時関係機関との連携を行う体制整備のみならず、大学として、学生自身が主体的な自主学修時間の確保や健康的な大学生生活を自己管理していくための初年次教育の充実、また学生が効率よく学修を行うための教育体制の整備を検討していくことが必要であると考えられる。

## 参考文献

- 大見広規, 村中弘美, 平野治子他 (2017) : 学生のアルバイト職場における労働安全衛生, 名寄市立大学紀要, 11, 1-6.
- 大久保暢子, 佐竹澄子, 大橋久美子他 (2011) : 看護学導入期の学生が感じる困難性の検討, 聖路加看護学会誌, 15 (1), 9-16.
- 看護学教育の在り方に関する検討会 (2002) : 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて, <https://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/report.pdf> (2020.10.31).
- 厚生労働省 (2015) : 大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査, [https://www.](https://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/report.pdf)

- mhlw.go.jp/stf/houdou/0000103577.html (2020.10.31).
- 全国大学生生活共同組合連合会 (2019)：第 55 回学生生活実態調査 概要報告, <https://www.univcoop.or.jp/press/life/report.html> (2020.10.31).
- 高本真寛, 古村健太郎 (2018)：大学生におけるアルバイト就労と精神的健康および修学との関連, 教育心理学研究, 66 (1), 14-27.
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2018)：大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (平成 29 年度), [https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi\\_chosa/2017.html](https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/2017.html) (2020.11.2).
- 日本看護協会 (2003)：看護者の倫理綱領, [https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/rinri/code\\_of\\_ethics.pdf](https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/rinri/code_of_ethics.pdf) (2020.10.31).
- 濱中義隆 (2016)：大学生の学習実態とその構造的性質, 国立教育政策研究所, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryu/\\_icsFiles/afieldfile/2016/10/28/1378453\\_04.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryu/_icsFiles/afieldfile/2016/10/28/1378453_04.pdf) (2020.10.31).
- 福士裕紀, 杉田由佳理, 中川孝子 (2019)：A 大学看護学部学生における生活習慣に関する検討, 青森中央学院大学研究, 7-15.
- 松本留奈 (2018)：8 年間の学生の変遷から見える大学教育の成果と課題, 第 3 回 大学生の学習・生活実態調査 報告書 ベネッセ教育総合研究所, 18-29, [https://berd.benesse.jp/up\\_images/textarea/04\\_daigakusei\\_sec1\\_P17\\_29.pdf](https://berd.benesse.jp/up_images/textarea/04_daigakusei_sec1_P17_29.pdf) (2020.11.2).
- 文部科学省 (2012)：中央審議会答申 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申), [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm) (2020.10.31).
- 山本幸子, 江口恵里他 (2018)：大学生のアルバイトが健康、学習、意識変容に及ぼす影響, 山口県立大学学術情報, 11, 127-134.
- 若杉早苗, 松井謙次, 篁宗一他 (2016)：看護学部学生の学業とアルバイトに関する実態調査, 聖隷クリストファー大学看護学部紀要, 24, 33-45.